

北塩原村事例検討会

1. 日 時 令和3年10月21日
(木) 午後3時～4時30分
2. 会 場 北塩原村役場

関係機関における成年後見事例検討会次第

日時：令和3年10月21日（木）午後3時～
会場：北塩原村役場 会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 出席者 自己紹介

4. 事例検討

- ・事例 「ネグレクト及び経済的虐待が疑われるケース」について

ケース概要報告
ケース概要の共有
ケースの課題の明確化
ケース目標の確認
ケースの支援、対応、対応者の検討
モニタリング方法の決定
決定事項の確認

5. その他

6. 閉会



北塩原村事例検討会アンケート結果

特定非営利活動法人あいづ安心ネット

1. 日 時 令和3年10月21日（木）午後3時～午後4時20分
2. 会 場 北塩原村役場2階 会議室
3. 参加者 6名（うち本会3名）1名当日欠席
4. 内 容 事例検討1「ネグレクト及び経済的虐待が疑われるケース」の支援について
提出者 北塩原村社会福祉協議会 事務局次長 岡田尚子 氏
事例検討2「施設入所中の家族の無関心」について
提出者 北塩原村地域包括支援センター 松崎哲也 氏
助言者 大野毅夫弁護士、塚原秀一社会福祉士
5. 下記アンケート結果（回答3名）

(1) 事例検討会に参加された感想

① とても満足 2名

- ・成年後見制度について実例をお話しいただき、分かり易かった。
- ・専門的アドバイスをいただき有難かった。
- ・支援の道筋について具体的な事例で話いただいたこと
- ・提出事例に対し客観的に冷静に判断頂けたこと
- ・具体的に説明を受けることができ、的確なアドバイスを得ることが出来た。

② 満足 1名

- ・専門的な観点から具体的な支援のアドバイスを頂けるので良かったと思います。

③ やや不満足： 0

④ 不満足： 0

(2) 今後の業務に役立つヒントはありましたか？

- ・年に一回はこのような事例検討会を開催していただけると今後の支援に役立つ。
- ・法律的な理解が深まった（時効、生保関連）。
- ・上記(1)記載のとおり

(3) ①制度について困っていること、相談したいこと、②権利擁護支援についての意見、③今後の研修テーマの希望など

- ・①専門職後見を導入するにあたって低所得者への導入推進をどう図ればよいか（制度利用支援事業の適用のハードルが高い）
- ・③今後も相談会・事例検討会を希望します。
- ・たくさんのケースから解決の糸口が見えることがある為、事例の入り口から出口までどのように進めていったか…といった成功例、失敗例を専門職の立場からお話しいただけると嬉しい。
- ・一般の方にはまだまだ敷居が高い（難解）ようなので一般の方向けの講話などの機会があると良い。